

令和４年度 産業建設常任委員会視察報告

視察年月日 令和４年１１月９日（水）～１０日（木）

目 的 本委員会が所管する事項に関する先進地の取り組みの調査・研修

視 察 先 福井県高浜町（１１月９日）
福井県あわら市（１１月９日）
福井県池田町（１１月１０日）

視 察 者 中野委員長、永井副委員長
平井委員、平林委員、松本委員
（随行）議会事務局 板谷主任

★視察内容

【福井県高浜町】

１．目 的 「まちづくりと漁港の有効活用 海の６次産業化」について

２．視察概要

高浜町は福井県の最西端に位置し、青葉山（別名・若狭富士）を境にして京都府舞鶴市などと接している。また、北陸地方の最西端の市町村でもある。高浜町の属する大飯郡は、若狭（若狭地方）の西部に位置することから若西（じゃくせい）と呼ばれる地域である。人口の推移は１９５０年には約１万３千人を超えていたが、１９７０年には１万１千人を割り込んでいるが、発電所建設等により１９９０年には１万２千人台の半ばまで人口増となっていたが、現在は１万人を切る状況となっている。産業構造においても１９７０年ごろまでは、コメと野菜を中心とした農業と定置網による漁業により、１次産業の就業率が全体の半分近くを占めていたが、現在においては７．５％という状況である。漁業においても近年、魚業者数、漁獲量及び販売金額においても長期の減少傾向が続いていた。

２００９年にコンパクトシティ構想がスタートし、都市計画マスタープランにより、にぎわい・景観系（漁港ゾーン）として位置づけられ、高浜漁港再整備事業としてスタートし、令和３年７月に６次産業施設「UMIKARA」としてオープンに至っている。

３．視察内容

（１）高浜町漁業の現状と課題

平成１３年に４つの地区を合併し、現在の若狭高浜漁協に一本化した。町内には４漁港２港湾漁港本所の他に、和田支所、内浦支所、音海支所及び小黒飯事務所が町内に立地。主な漁業者数については２５９名で、漁協自営定置（大型定置）が１経営体で３９人。小型定置が１０経営体で２０人。漁船漁業は、刺網４５名、延縄３５名、一本釣り３名、た

こつぼ15名、なまこ桁曳等46名で合計154人。採貝藻が35人。養殖（内浦湾のタイ、フグ等の魚類）が11人となっている。

漁獲量の6～8割を自営定置網に依存しており、定置網の漁獲が漁協経営の柱となっている。定置網は回遊性資源のため、漁獲が不安定で天候にも左右されるためリスクが高い。また、施設老朽化に併せ、漁業者の高齢化や魚価の低迷、出荷体制の見直しなどの課題もある。しかし、青壮年部の活動の活性化や新たな団体の立ち上げ（藻場の保全）、試験養殖へのチャレンジも進んでいるが、観光を活用した付加価値型の地場流通等の6次産業システムが未形成であった。

（2）高浜漁港再整備事業のプロセス

イ．スタートアップ期（H21年～H28年）

平成21年に高浜町コンパクトシティ構想を制定したことでスタートした。その上で、ステークホルダー意識醸成、地域資源の発掘、目標の設定、基本計画の策定に取り組んだ。

- ・平成24年に漁業者・仲買人中心とした「高浜水産振興協議会」を発足
- ・平成25～6年に「高浜漁港再整備気泡計画」を策定
- ・平成26年に「浜の活力再生プラン」を策定
- ・平成27年に高浜水産協議会が「高浜漁港再整備計画（案）」の推進を合意
- ・平成28年に高浜漁港再整備事業を水産庁へ事業要望

ロ．準備期（H29年～H30年）

計画の具体化及び計画実現のための合意形成。また、福井県と連携に努めた。

- ・平成29年に高浜水産業公開検討会議を開催
- ・平成29年から6次産業検討委員会、高浜漁協経営検討委員会を開催
- ・平成30年より漁協経営改善のため外部（町職員課長級）より参与として派遣
- ・平成30年に漁港用地地形変更及び鳥利用計画の変更申請
- ・平成30年に6次産業施設設計を山村漁村振興交付金で実施

ハ．実行期（H31年～R2年）

ハード整備・供用開始、運営体制の構築及び人材育成

- ・平成31年に漁具倉庫整備を浜の活力交付金の活用
- ・令和元年に地域商社「(株) まちから」を設立。漁協所有の加工場の改修
- ・令和2年に6次産業施設（UMIKARA）の運営を見据え「(株) うみから」を設立
- ・令和2年に臨港道路整備・物揚げ場改良・鮮度保持施設改良・荷捌き施設実施設計。
水産業競争力強化緊急施設整備事業の実施
- ・令和2年に6次産業施設整備事業に山村漁村振興交付金を活用

ニ．自走期（令和3年～）

取組み機能単位ごとのハード・ソフト運用のブラッシュアップ。持続可能な運営体制の構築及び海業による地域経済活動の活性化

- ・令和3年7月に6次産業施設 UMIKARA オープン
- ・令和3年に荷捌き施設整備に着手。水産業競争力強化緊急世節整備事業

- ・令和4年に出荷選別施設整備に着手
- ・海辺の賑わい基本計画策定

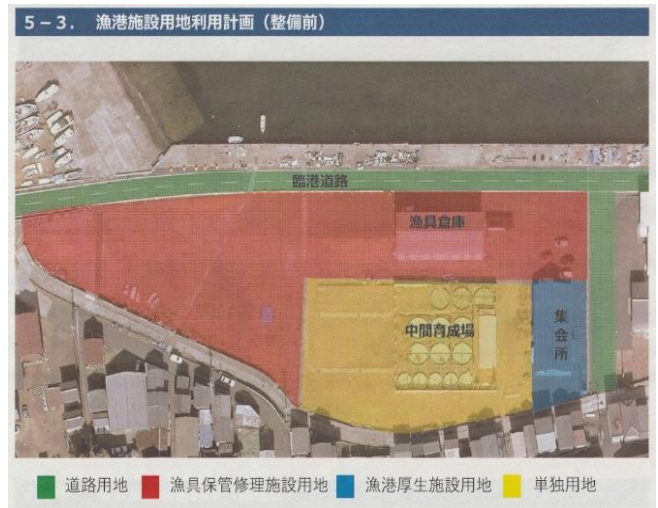
(3) 漁港施設用地利用の変更と再整備主要事業

高浜漁港再整備基本計画は、「多様で魅力ある漁業経営と地域づくり」理念としている。目指す方向性として、魚の付加価値化、1次・2次・3次産業の連携による多様な事業づくり、漁師・経営人材の育成としている。その上で3つの戦略として、漁港再整備、6次産業施設の新設、地域の総合力による「まちの顔」づくりとなっている。

図①に変更後の港湾施設用地利用計画図を示すが、高浜漁港の東側に高浜漁協事務所、荷捌き所等の主要な施設が配置されていたが、整備後においては漁港西側（図②）の中間育成場、漁具倉庫等設置場所に6次産業施設、荷捌き施設、出荷選別施設及び新たな港湾道路（図③）を整備することとなった。なお、6次産業施設（UMIKARA）昨年オープンしているが荷捌き施設及び出荷選別施設は令和5年夏のオープン予定（図④）で全体の整備完了見込みである。総事業費は、24億8200万円であり、国から7.5億円、福井県から2.5億円、高浜町が10.6億円、漁協が4.2億円の負担である。



図① 高浜漁港の変更後の全体図面



図② 漁港再整備前の西側区域



図③ 港湾再整備後の西側区域予定



図④ 高浜漁港再整備全体イメージ図

(4) 海の6次産業化の取組と運営について

近年、日本の家庭で減少し続ける漁食については、①生臭い ②食べるのが手間 ③調理が面倒くさい ④ゴミが臭くなる ⑤お肉の方が割安との理由と言われている。水産業界においては、①漁獲変動が大きく魚価も低迷 ②後継者不足による漁師の高齢化 ③漁協加工事業は収益が減少傾向となっている。このように大きく2つの理由により、漁業再生のためには、「魚の価値」を上げる。イコール海の6次産業化の必要性認識し取り組みを開始した。

6次産業施設(UMIKARA)は、物販でシーフードマーケット(図⑤)、セレクトショップ、飲食(食堂、テラス)、イベント(昼市など)会場として運営されている。運営については、6次化新会社「(株)うみから」を第三セクターとして設立し、町役場からも課長級職員を常時1名出向させている。施設の延べ床面積は1590㎡で、オープン1年間の入込数は27万8千人、売り上げは約20億円である。また、地域商社「(株)まちから」を地元仲買人、スーパー経営者等で設立し、水産加工場「はまもと加工販売所」(図⑥)の運営、イベント・広報PR企画運営、通販サイトの運営を担当している。なお行政からの運営補助金はなく独立採算で当初から運営している。なお、「はまもと加工販売所」は令和元年創業で、3期目の売り上げ実績は5400万円であり、直販37.4%、外商58.5%、通販が4.1%となっている。

今後の海の6次産業化のプロセスとして、はじめのホップとして、UMIKARAで魚を食べてもらう「味わう漁業」、自らステップとして、高浜漁港を身近に感じてもらう「知る漁業」、ジャンプで終了として、魚で人を、未来をつなぐ「結ぶ漁業」描いており、5年後には次のステージに向けた取り組みとして、交流人口から定住人口へボトムアップしていきたいとのこと。



図⑤ シーフードマーケット UMIKARA



図⑥ はまもと加工販売所の取組

6. 所見

- 旧丹後街道沿いの海岸線に市街地が形成されていたが、新しい国道27号線が南側に開通したことにより、1980年台半ばには現在の拡大した市街地を形成している。この年代には、原子力発電所建設により人口が1700人以上増加している時期と重なる。しかしながら、2001年にコンパクトシティ構想を提唱した時には、発電所建設前と同程度の人口になりつつある。さらなる地域発展の限界を感じた時期であり、高浜町の持続可能なまちづくりを推進するための、方向性を変える必要性が生じたものと考ええる。

漁業関係者においても同様の危機感を有していたと考える。高浜漁港の現状と課題でも触れたが、施設の老朽化により魚介の高付加価値化の限界、漁獲変動が大きく、近接の舞鶴・小浜漁協へ出荷するケースも増えてきていた。このことにより、漁協関係者及び仲買人組合の持続性に危機感を覚えたことも理解できる。よって、平成24年5月に高浜水産業振興協議会を立ち上げ、漁協、仲買人メンバーが中心となって海の6次産業化の具体的な検討を進めることができたが、事業化成功の最大の要因と考えている。

地域商社「(株) まちから」については、加工品販売額が大きく伸びてきているが、通信販売に占める割合が低い。しかしながら、串に刺した魚介のバーベキューセット等魅力的な加工食品もあり、漁港西側で整備を予定しているバーベキュー広場との相乗効果も期待されるなど、商品開発力も魅力的である。また、漁港周辺地域の魅力アップのため外部人材の投入やJR若狭高浜駅から6次産業施設(UMIKARA)までを往復する電気自動車の導入し、鉄道による関係人口拡大にも取り組んでいる。高浜漁港再整備事業全体に係る説明において、海の6次産業化の効果について漁協、仲買行者等の収益については、改善しつつある状況とのことであり、漁港周辺に新たな整備もしていく予定と伺っており今後の推移を見守りたい。

京丹後市においては、海業水産課として海を生業にした政策、すなわち漁業、漁村地域の6次産業化こそが、海岸線の漁村集落方向性であることを再認識することができた。合併前から進めてきた旧丹後町の振興策の目玉である間人漁港整備事業は令和2年度に完了したものの、間人地域の振興には至っていない。本市には間人、浅茂川漁港をはじめ多くの漁村地域が点在している。改めて、海の6次産業化に向けた取り組みを議論していくことが、市内海岸沿線地域の振興を考えるうえで大切だと考える。



研修の様子

★視察内容

【福井県あわら市】

1. 目 的

- ・ 2011年の丘陵地農業支援センター設立以来10年を経て、当初目指した4つの取組は現在どういう状況であるのか？

- ① 6次産業化の進み具合
- ② 不耕作地の現況
- ③ 新規就農者の状況や支援方法
- ④ 「猫の手クラブ」の活動状況など

更に

- ⑤ 灌漑用水に関する施設の維持管理・更新の課題はないか。
- ⑥ 国営農地の地権者の負担金（賃借料）返済に滞納などはないか。

2. 視察概要

- ・ 1987年（昭和62年）、376億円と14年の歳月をかけて坂井北部丘陵1000haを国営総合農地開発事業で畑地に開発。それ以後北陸の畑作農業の中心となってきた地域。
- ・ 開発以来30年を経て、高齢化・担い手不足、不耕作地の拡大（30%）などで「産地とは言えない状況」に至り、2011年（平成23年）に支援センターを設立して4つの目標を掲げて再生の取組を行ってきた。



坂井北部丘陵地

3. 内容

- （1）2021年（令和3年）より新たに「リバイバルプラン」を作成。向こう5年間で4つの取組を行うことを確認。具体的には、①園芸タウンの形成、②就農サポートで新規就農者の増加、③スマート農業、新技術の導入、④荒廃農地対策の推進。

※10年前の第1であった6次産業化の言葉が消えていた。

- ① 6次産業化は思ったようには進んでいない。農業関連企業が14社あったが、現在は

12社へ。それぞれ独自にやっておられるのが実態で、この地域全体で広報、販路拡大という状況にはない。

②遊休地、荒地は減ってはいない。荒地は令和4年で81.7haで8.8%。荒地には①②③の③ランクあるが、③（令和4で31.7ha）はもう林地と変わらず復活は不可能。②の状態が③に移らないようにするので手一杯。

③「ふくい園芸カレッジ」を設立し、新規就農希望者を毎年30人受け入れ、2年間しっかりと研修を積んで就農してもらおうシステムとした。実績としては平成26年からの8年で新規就農者30人である。現実の問題として年間250万円の所得が難しい人も少なくない。自立は中々難しいという状況である。

農業経営者の数は2010年（平成22年）から2020年（令和2年）の10年で996人から405人へ59.3%の減少、405人の内65歳以上の高齢者は256人で63%。

※農業者が4割になる中で、荒地面積が激増していないのは1人あたりの耕地が拡大してきている（集約化が進んできた）ということではあろう。耕作地面積は令和4年で550ha/923ha（60%）。休耕地282ha（30.5%）。

④「猫の手クラブ」は令和3年で47名、平均62歳。利用する登録農家135軒。コロナの関係で去年は58名であったが今年になって男性が減った。農繁期は取り合いの状態となっているのが実体。

⑤畑地への配水は4/1～12/30。施設の補修が増えてきている。同時に法面崩れ、側溝への土砂流入など農地管理が難しい。灌漑の為の揚水機、加圧器の電気代が相当にかかる。

⑥賃借料は畑5000円/反、田8000円/反で、特に滞納等は聞いていない。

その他・獣害対策の電柵等はあまり設置していないが、ハクビシンなど獣害はある。・主要作物はスイカ、ダイコン、カンショ、メロン、ブロッコリー、ニンジン、ネギ、ソバなど。かつてはスイカが多かったが今は20%を切るまで減った。他方で荒地対策でもあるソバの作付け（国の補助あり）が一気に増えた。単価の高い白ネギ（ハウス栽培）の作付けも増加傾向にある。メロン、トマトなど野菜を作って欲しいがあまり増えない。ブドウの希望は多い。

4. 所見

●2011年の支援センター設立以後4つの取組は1つ目の6次産業化を除いてそれなりにやられてきたと思われるが、実質的に中々進まず、2021年の「リバイバルプラン」に繋がれることとなったと思われる。その取組が現在行われているが、前途多難という印象を受けた。離農者の数と新規就農者の数がその現実を示している。

老朽化した給排水システムの修繕、更新もサクサクとは進んでいない。新規就農をしたくても良い農地は認定農業者が抑えており、離農者が折良く出た時以外は農地の斡旋は難しい。水はけの悪い畑から荒地化していつている状況でとのことであつた。

手厚い就農支援の制度、取組等には参考にすべき事項もあるが、総体として現地にお

ける努力と模索が継続されながら抜本的な改善方向は容易ではないという印象を持った。規模は異なるが（本市の国営農場事業は約500ha、90%以上耕作）本市の現在の状況と大きな違いはないと思われた。

- 丹後半島より北東の福井県北部にある坂井北部丘陵地は、標高40m～50mであるが、海岸に近い地理的条件で降雪の少ない好条件とのこと。区画は40aで賃借料は10,000円／10a程度とのこと。京丹後市においては、国営農地開発事業における事業費の地主における個人負担分返済金の滞納繰越が発生しているが、坂井北部土地改良区においては発生していないとのことであった。また、給排水施設については、事業実施が速いため、より計画的な更新を必要としている印象であり、農機メーカー協力の下、排水改善につながる技術実証に取り組んでいる。

- 坂井北部丘陵地運営協議会のもとに丘陵地農業支援センター設置し、坂井北部土地改良区の農家に対し、ワンストップの支援を実施している。その中で、農作業支援組織「ねこの手クラブ」の取り組みは参考にできる。高齢者農家や繁忙期に作業の手伝いを望む農家の依頼に応じ、会員が農作業を行うもので、支援センターが仲介をしている。課題としては、農閑期も農繁期も作業工賃が変わらないため、会員登録人数が減少傾向となっているが、柔軟な運用をすれば丹後でも導入できる取り組みではないか。



研修の様子

★視察内容

【福井県池田町】

1. 目的 食品加工所研究支援施設「食LABO」について

2. 視察概要

総人口	2375人（令和4年4月1日）
高齢化率	45.18%
総世帯数	912世帯
総面積	19,465ha（田：500ha 畑：101ha 森林：17,853ha）
教育機関	いけだなかよしこども園（認定こども園） 51人 池田小学校（77人） 池田中学校（40人）
地域指定等	過疎・特定農山村・振興山村・特別豪雪・辺地地域

3. 内容

商品開発拠点として「食 LABO」を開設

(1) 設立目的

池田町の安全な農産物や受け継がれてきた食文化などの地域資源を商品化するための研究開発を行ったり、町民の方による商品開発製造を支援することを通じて、地域の所得向上や観光振興につなげることを目的とする。

(2) 設立年月日

2018年4月

(3) 施設の概要

鉄骨1F建て 延べ床面積約270㎡

事業費 約1億4千万円

(福井県高速増殖炉サイクル技術研究開発推進補助金：2千万円、過疎債：8千万円
町の単費 3千8百万円)

(4) 主な機械

- ① 製粉機
- ② スチームコンベクション・オーブン
- ③ ブラストチラー/ショックフリーザー
- ④ 真空包装機
- ⑤ 小型高温高压調理器
- ⑥ ジュースやジャム製造の機械
- ⑦ コメや大豆を利用したお菓子を製造する機械
- ⑧ 食品乾燥機



食 LABO 前にて

●許可や利用状況について

- ・ 不特定多数の人が利用する施設で、池田町では食品公社で許可をとっている
- ・ HASAP 認証で、役場が衛生管理を徹底している。
- ・ 量産化するより地域を守るため、赤字であるがまちおこしとして行っている。

(5) 令和3年度延べ利用者数 284名、 令和3年度末、登録者数 19名

売上 令和3年度

施設利用料 (300円/1h、年会費1万円含む) 557,500円

開発商品売上代金 897,051円

【質疑】

問 新商品開発による地域事業者の所得工場や観光振興にどのように寄与したか。

答 設備機械購入費用は6,000万円程度かった。事業者はこの負担なく新商品を開発販売することができる。うまく行けばOEMや自前の工場を建設するという流れができています。観光振興においては町内外事業者54点、食ラボスタッフ18点の商品が食ラボを利用して開発されており、まちの駅や、道の駅等で販売されている。

問 機械のメンテナンスなどについて

答 製粉機については年に1度ほど業者に来てもらう故障がある。その他は自分たちで

直したりしている。自分たちでメンテナンスできるようにしている。人為的故障以外は修理費用を利用者から頂いていない。

問 稼働率90%ということだが、スケジュール調整や新規参入者への対応は

答 午前午後と区切り、前の月に調整公表を行い交差汚染を行わないようにしている。年に1人くらい自立されている。もっと背中を押してスピニングアウトする必要がある。

問 採算性は

答 この施設は研究開発施設として位置決めをしている。コストカットを行ってきているが、利用料を増額して利用者が減るようではだめだと考えている。民間ができないから町が行っている。効率、合理性を求めるものではないと考えている。



各営業許可証



食 LABO 内部の様子

(6) 新商品開発に係る費用の設定の考え方について

加工品の販売価格の目安である、原材料費+包装資材費の3倍の価格に設定することを目標としているが、手作り感を重視しており、大量生産を行わず、量産機械を導入していないため、人件費分をまかなうことができていないことが課題。

4. 所見

●地元の食材を生かし、商品開発に力を入れているが商品の種類などもう少し広がってもいいのかなと考える。

●年に一人は自立していくとのことで、自前の工場を建設する方もあるとのこと。本市でも業者が独立を目指していくことが重要である。

●商品が池田町産マーケット「こっぽい屋」・まちの駅「こってコタイけだ」での販売で約1億円の経済効果が出ている。町民にも来町者にも見えて、

●京丹後市でもしっかりと販売計画（売り先、売するための戦略）が必要である。



地元物産店での販売

- 食品加工の現場サイドでの人について、池田町のように管理栄養士や各種必要な免許さらに重要なのがその施設
- 自体を管理できる（故障対応も含め）人材が重要である。
- 食材の新商品を開発するだけでなく、パッケージなどのデザインも販売するにあたっては大変重要なことである。
- 主な機械として6種類導入しているが、機種やメーカーにより、故障の発生度合いが大きく異なり、導入にあたっては事前調査を念入りにする必要がある。
- 食品加工支援施設といっても、池田町の「食 LABO」は、基本的には施設を提供し、時間当たりの使用料を徴収する施設である。京丹後市の考えている施設は、運営コスト、具体的には運営に係る人件費、光熱費及び施設機械更新費用を考慮して料金設定をする施設となっており、京丹後市の食材を利用した商品開発にどの程度付加価値を付加できるかによって、価格設定が大きく異なるし、利用者の満足度によっても利用頻度に大きな差異が生じ、施設の稼働率や経営に影響が出ると考える。よって、商品開発における付加価値どこまで提供できるのか。付加価値に見合う価格設定なのかを吟味することが大切な視点ではないか。



食 LABO で開発された商品



地元物産店での販売